

令和6年度 第3回埼玉県特別支援教育研究会 理事研究協議会 次第

令和6年11月29日（金） 15:00～16:30
埼玉大学教育学部附属特別支援教育臨床研究センター

1 会長あいさつ

会長

2 協議事項

- | | | |
|---------------------------------|-----|------------|
| (1) 令和6年度埼玉県特別支援教育研究会 本部事業報告 | 資料① | 【事務局】 |
| (2) 令和7年度埼玉県特別支援教育研究会 本部事業計画（案） | 資料③ | 【事務局】 |
| 令和7年度第64回研究協議会 さいたま大会について | 資料⑧ | 【実行委員会事務局】 |

3 連絡事項

- | | | |
|-------------------------|-----|--------|
| (1) 全日本特別支援教育連盟の分担金について | | 【会長】 |
| (2) 冬のセミナーについて | 資料② | 【事務局】 |
| (3) 会報第57集の発行について | | 【事務局】 |
| (4) 令和7年度埼特研理事の報告について | 資料⑨ | 【大月先生】 |

4 特別講演

「埼玉県立総合教育センターの取組について」

県立総合教育センター 特別支援教育担当 主任指導主事 森澤由希 様

5 謝辞及び閉会のことば

古橋副会長

令和6年度 事業報告

1 研究活動方針

平成の時代より、障害者の権利に関する条約が批准されるとともに、障害者差別解消法が施行され、共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システム構築の動きが加速している。各学校においては必要な幼児児童生徒に合理的配慮の提供が求められ、ユニバーサルデザインを取り入れた授業改善の取組が進められている。

令和の時代においても、学習指導要領の改訂に伴い、特別支援学校と小学校等の各教科の目標や内容の連続性・関連性が整理されたことや、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加していることなどから、特別支援教育の推進は、特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校ではもちろんのこと、幼稚園、小・中学校、高等学校の全ての学校において、なお一層その重要性が増してきていると言える。そのため、私たちはより高い専門性を身に付けるとともに、幼児児童生徒が志をもち夢と自信に満ちて社会で活躍できるよう、自立に向けた指導・支援を推進する必要がある。

本研究会では、特別支援学校・特別支援学級における教育課程や学級経営の在り方をはじめ、通常の学級に在籍する特別な支援の必要な幼児児童生徒への指導・支援などの課題を明らかにし、その解決方策について、研究協議を行ってきた。さらに、幼小中高特全ての学びの場において、全ての教職員が特別支援教育を理解し、実践できるようにしたいと考えている。特別支援教育推進に係る諸課題解決に向け、学校及び教職員が抱える今日的課題を踏まえて研究を推進し、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の一層の充実を目指して、これまで開催してきた研究協議会の成果を活かし、教職員の指導力の向上と本県特別支援教育の振興に寄与する。

幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえ、自立と社会参加につながる指導・支援の充実を求めて

- 幼児児童生徒一人一人の障害の状態及び発達段階や特性等に応じた効果的な指導の在り方を追究する。
- 発達障害のある幼児児童生徒をはじめ、学習や生活に特別な支援を必要とする子に対する指導の在り方を追究する。
- 全特連埼玉大会・全難言協全情研全国大会の成果等を踏まえ、新しい時代の特別支援教育の諸課題に応じた教育について研究し、本県特別支援教育の実践を進展させる。

2 事業計画

(1) 令和6年度(2024)総会

令和6年6月14日(金)

埼玉大学教育学部附属特別支援学校

(2) 第63回埼玉県特別支援教育研究協議会

日時 令和6年8月6日(火)

場所 川口市立桜町小学校(ホスト)

開催方法 オンライン開催

全体会：オンライン配信

分科会：8分科会、オンライン協議

(3) 冬の研究セミナー

日時 令和6年12月27日(金)

講演「

講師 様

(4) 提案者等推薦

第58回関東甲信越地区特別支援教育研究協議会
千葉大会(8/23:対面開催)

第5分科会「各教科等を合わせた指導」

提案者 坂戸市立桜小学校 西田智子教諭

司会者 坂戸市立桜小学校 松本ゆかり教諭

第63回全日本特別支援教育連盟全国大会
福井大会(11/21・22)

第7分科会「各教科等を合わせた指導」

提案者 八潮南高等学校 鈴木久就教諭

(5) 後援事業

・埼玉純真短期大学 研究セミナー

令和6年11月9日(土)

・全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
秋季研究協議会

第39回関東甲信越地区研究協議会埼玉大会

令和6年11月22日(金)

・埼玉大学教育学部附属特別支援学校研究協議会

令和6年12月14日(土)

(6) 研究部活動

・難聴・言語障害教育研究部会

・発達障害・情緒障害教育研究部会

・特別支援学校部会

(7) 会報の発行 ・第57集(令和7年2月発行)

(8) 理事・役員研究協議会

第1回役員研究協議会 令和6年5月9日(木)

第1回理事研究協議会 令和6年6月14日(金)

第2回理事役員研究協議会 令和6年7月5日(金)

第3回理事役員研究協議会 令和6年11月29日(金)

(9) その他の事業

・地域・地区特別支援教育研究会への支援

令和7年度事業計画(案)

1 研究活動方針

令和の新たな時代を迎え、特別支援教育の推進は、特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校ではもちろんのこと、幼稚園、小・中学校、高等学校の全ての学校において、なお一層その重要性が増してきている。

平成の時代より、障害者の権利に関する条約が批准されるとともに、障害者差別解消法が施行され、共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システム構築の動きが加速している。各学校においては必要な幼児児童生徒に合理的配慮の提供が求められ、ユニバーサルデザインを取り入れた授業改善の取組が進められている。

本研究会では、特別支援学級における教育課程や学級経営の在り方をはじめ、通常の学級に在籍する特別な支援の必要な幼児児童生徒への指導・支援などの課題を明らかにし、その解決方策について、研究協議を行ってきている。さらに、幼小中高特全ての学びの場において、全ての教職員が特別支援教育を理解し、実践できるように寄与したい。

これらのことを踏まえ、私たちはより高い専門性を身に付けるとともに、幼児児童生徒が志をもち夢と自信に満ちて社会で活躍できるよう、自立に向けた指導・支援を推進する必要がある。

本研究会は、これらの特別支援教育推進に係る諸課題解決に向け、学校及び教職員が抱える今日的課題を踏まえて研究を推進する。そして、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の一層の充実を目指して、全国大会の成果を活かし、教職員の指導力の向上と本県特別支援教育の振興に寄与する。

幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえ、自立と社会参加につながる指導・支援の充実を求めて

○幼児児童生徒一人一人の障害の状態及び発達段階や特性等に応じた効果的な指導の在り方を追究する。

○発達障害のある幼児児童生徒をはじめ、学習や生活に特別な支援を必要とする子に対する指導の在り方を追究する。

○全特連埼玉大会の成果等を踏まえ、新しい時代の特別支援教育の諸課題に応じた教育について研究し、本県特別支援教育の実践を進展させる。

2 事業計画

- (1) 令和7年度(2025)総会
令和7年6月13日(金)
埼玉大学教育学部附属特別支援学校
- (2) 第64回埼玉県特別支援教育研究協議会
日時 令和4年8月5日(火)
場所 埼玉大学教育学部附属特別支援学校
開催方法 オンライン開催

全体会：オンライン配信、一部集合
分科会：8分科会、オンライン協議
- (3) 冬の研究セミナー
日時 令和7年12月26日(金)
- (4) 提案者等推薦
第59回関東甲信越地区特別支援教育研究協議会大会 8月8日(金)
第1分科会
「通常学級における特別支援教育」
提案者 教諭
司会者 教諭
- (5) 後援事業
・埼玉大学教育学部附属特別支援学校研究協議会
・埼玉純真短期大学 研究セミナー
- (6) 研究部活動
・難聴・言語障害教育研究部会
・発達障害・情緒障害教育研究部会
・特別支援学校部会
- (7) 会報の発行 ・第58集(令和8年3月発行)
- (8) 理事・役員研究協議会
第1回役員研究協議会 令和7年5月8日(木)
第1回理事研究協議会 令和7年6月13日(金)
第2回理事役員研究協議会 令和7年7月4日(金)
第3回理事役員研究協議会 令和7年11月28日(金)
- (9) その他の事業
・地域・地区特別支援教育研究会への支援

**「埼玉県特別支援教育研究会（令和7年度）第64回研究協議会 さいたま大会」
実施概要**

- 1 研究主題 「幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを踏まえ、自立と社会参加につながる指導・支援の充実を求めて」
- 2 趣 旨 研究主題のもと、県内各小・中・高等・中等教育学校及び幼稚園（保育所）の先生方が教育実践を持ち寄り、研究協議・情報交換を通じて、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に必要な指導・支援の在り方を模索するとともに、今後の県内の特別支援教育の一層の充実を図ろうとするもの。
- 3 参加者 小・中・高等・中等教育学校職員、幼稚園・保育所職員、特別支援学校職員、教育委員会特別支援教育担当者・指導主事、特別支援教育に関心のある方々 等
- 4 期 日 令和7年8月5日（火）
- 5 開催方法 Zoomによるオンライン
- 6 場 所 役員・実行委員のみ埼玉大学教育学部附属特別支援学校
- 7 主 催 埼玉県特別支援教育研究会
- 8 共 催 さいたま市教育委員会
- 9 後 援 埼玉県教育委員会
- 10 分科会一覧

	分科会	指導者	提案及び司会
1	各教科等を合わせた指導 生活単元学習		・特学南部
2	各教科等を合わせた指導 日常生活の指導／作業学習		・作業部会 ・特学北部
3	教科別の指導 体育／自立活動		・自活部会 ・特学さいたま
4	教科別の指導 図工・美術／音楽		・音楽部会 ・特学東部
5	教科別の指導 国語／算数・数学		・算数部会 ・特学西部
6	通級による指導① 難聴・言語障害		
7	通級による指導② 発達障害・情緒障害		
8	特別支援教育の授業づくり		・特学南部 ・特学北部

11 当日の流れ

時間	内容	役員	実行委員会
9:00	役員・実行委員会 集合 事前準備	<ul style="list-style-type: none"> 全体打合せ 全体会会場、機器設定 各分科会会場確認 	<ul style="list-style-type: none"> 全体打合せ 各分科会会場準備 運営打合せ
10:00	全体会リハーサル	<ul style="list-style-type: none"> 全体会流れ確認 講師と打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> 機器のシミュレーション 配布物確認
10:30	指導者・提案者・ 集合		<ul style="list-style-type: none"> 受付、案内 弁当
11:00	分科会リハーサル	<ul style="list-style-type: none"> 各分科会会場の状況確認 ☆特にzoom設定や、機器のシミュレーションを確実に！ オンライン参加者の対応 	<ul style="list-style-type: none"> 各分科会リハーサルの運営 機器の設定（実際につなぐ） リハーサル
12:00	オンライン受付 開始	担当： <ul style="list-style-type: none"> 各分科会の状況確認 各分科会の御礼の確認 	昼食
12:45	開会行事	全体会運営 司会： ホスト操作： 協同ホスト： 会長挨拶：	<ul style="list-style-type: none"> 各会場より「全体会」に接続操作
13:00	全体講演	全体講演運営 講師紹介： 謝辞： 講師：	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「全体講演」に接続
14:30	分科会へ接続	<ul style="list-style-type: none"> 各分科会の接続フォロー トラブル対応： 	<ul style="list-style-type: none"> 各分科会zoom開始 各PCの接続
14:45	分科会	<ul style="list-style-type: none"> 各分科会の接続フォロー トラブル対応 	各分科会の運営 ①開会 ②提案 ③協議・ブレイクアウトルームの運営 ④ご指導・ご助言
16:30	分科会終了	<ul style="list-style-type: none"> 各分科会終了確認 	<ul style="list-style-type: none"> 各分科会の閉会 本部への報告
	お見送り等	<ul style="list-style-type: none"> 指導者対応： 提案者、司会者対応： 分科会対応： 	各分科会の片付け <ul style="list-style-type: none"> 指導者、提案者、司会者の集合の誘導
17:00	最終打合せ		

12 備考

- (1) 開催案内を5月下旬に発出し、HP掲載で実施を周知する。
- (2) その他、本大会の実施に係る事項については、埼玉県特別支援教育研究会第64回研究協議さいたま大会実行委員が協議の上、定める。

重要

埼特研理事の報告について

来年度（2025/令和7年度）の埼特研理事名簿
を次の方法で集約します

※下記の内容に沿って、必要事項を Google フォームにご入力をお願いいたします。

2025/令和7年度 各地区埼特研理事 担当者報告

地区班名（分かればで結構です）	
報告者：現理事氏名（職名）	
次年度理事氏名（職名）	
・学校名	
・郵便番号	
・学校住所	
・学校電話番号	
・学校FAX番号	
・連絡がとれるメールアドレス	

来年度に、異動・退職予定の方は、新理事候補者にこの通知を共有していただき、ご報告をお願いします。

期日までに報告がない場合は、令和6年度の理事の方に確認の連絡をさせていただきます。

令和7年4月以降になる場合には、必ずお知らせください。

右記のQRコードよりご報告ください。

報告締切：令和7年3月30日

問合せ先：omiyakita-e@saitama-city.ed.jp

FAX:048-644-5603

（さいたま市立大宮北小学校 担当 大月康子）

